

介護保険制度が 改正されます

平成30年8月から現役並みの所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が3割になります。

介護サービスの利用者負担割合について、これまで1割または一定以上の所得のある方は2割でしたが、8月から65歳以上の方で合計所得金額が220万円以上かつ年金収入とその他の合計所得金額が340万円以上(65歳以上の方が2人以上いる世帯の場合は463万円以上)の方は負担割合が3割になります。

※「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいい、長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※「その他の合計所得金額」とは、「合計所得金額」から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

【問い合わせ先】
保健福祉課介護保険係

(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

介護保険料年額について

広報5月号にて、平成30年度(平成32年度の65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料)を掲載しています。

保険料の年額について10円単位まで記載していましたが、実際に納めていただく年額の保険料は100円未満の端数がある場合は50円未満は切り捨て、50円以上は切り上げで算出され、段階別の保険料は左記のとおりです。納期ごとの分割金額に100円未満の端数があるときは、すべて最初の納期に係る分割金額に合算されることとなります。

決定した保険料については、各年度の7月中旬に通知いたしますので、ご確認ください。

段階	年額保険料
第1段階	30,800円
第2段階	51,300円
第3段階	51,300円
第4段階	61,600円
第5段階	68,400円
第6段階	82,100円
第7段階	88,900円
第8段階	102,600円
第9段階	116,300円

【問い合わせ先】

財務課課税第1係
☎0137-62-2114

子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨の見合わせについて

左記の対象者を行う子宮頸がん予防ワクチン接種については、ワクチンとの因果関係が否定できない痛みが続く事例があることが報告され、一時的に接種を見合わせるとの通知が厚生労働省からあり、町においても積極的にはお勧めしていません。

ただし、今年度(平成30年度)に新規対象となる中学1年生を除き、接種申し込みのご案内を見合わせますが、接種を希望する場合は引き続き定期接種として無料で接種を受けることができますので、問い合わせ先までご連絡ください。

【対象年齢】

中学1年生(13歳)から高校1年生相当(16歳)の女子

【問い合わせ期限】

7月23日(月)まで

【問い合わせ先】

保健福祉課健康推進係
(シルバープラザ内)

☎0137-64-2111

・熊石総合支所住民サービス課

☎01398-2-3111

水洗化のお願い

下水道や合併処理浄化槽は、衛生的で快適な生活環境を築くだけでなく、河川や海などの水質汚濁を防ぐ、自然を守るための重要な施設です。

町における下水道の施設整備は、ほぼ完了しておりますが、町の水洗化率は91・4%(平成29年度末)と、近年は伸び悩んでいる状況にあります。生活環境のより一層の向上のためにも、まだ下水道に接続していない方については、すみやかに下水道へ接続されますよう、お願いいたします。

また、下水道整備区域の方にかかる水洗化につきましては、合併処理浄化槽の設置に対する町の補助制度もありますので、ぜひご活用ください。

【問い合わせ先】

環境水道課下水道係
☎0137-63-2020

「おもいやり カフェ」を 開店します



もの忘れや障がいのある、年齢・性別を問わず、どなたでも来店できる地域のカフェです。お友達同士はもちろん、介護や子育てをしている方同士で交流する場としてもご利用いただけます。お子さまやお孫さんと一緒に、お気軽にお立ち寄りください。

【日程】

「7月」7月11日(水)

「8月」8月8日(水)

※毎月第1水曜日(祝祭日・会場使用不可の際は第2水曜日)

【時間】

午後1時30分～3時

【場所】

はぴあ八雲 1階研修室

【内容】

ミニレクリエーション、交流茶話会、手芸作品などの展示

【問い合わせ先】

保健福祉課包括支援係

(シルバープラザ内)

☎0137-65-5001

＜広告＞

特定社会保険労務士
ナカムラ労務管理事務所
就業規則/給与計算/労災/雇用保険
http://www.nakamura-jimusyo.biz
八雲町本町 147-2
☎(0137)62-2804